



2020年11月26日

各 位

会 社 名 サンケン電気株式会社
 代 表 者 名 代表取締役社長 和田 節
 コード番号 6707 (東証 市場第一部)
 問 合 せ 先 財務 IR 統括部長 後藤明弘
 T E L (048) 472-1111

**(開示事項の経過) 社会システム事業の譲渡に伴う当社子会社との
 吸収分割契約締結に関するお知らせ**

当社は、2020年8月4日付「社会システム事業の譲渡に伴う会社分割（簡易吸収分割）及び子会社株式の譲渡に関するお知らせ」において、当社が営むパワーシステム事業のうち社会システム事業を、吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）の方法により当社の子会社であるサンケン電設株式会社（以下、「対象会社」といいます。）に承継させた上で、対象会社の発行済株式の全部を株式会社GSユアサに譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）を公表いたしました。当社取締役会におきまして、本吸収分割に係る吸収分割契約の締結を承認することを決定いたしました。つきましては、先に開示した時点で未定であった事項について、下記のとおりお知らせいたします。

なお、今般確定した事項については当該事項に下線を付しております。また、本吸収分割は、当社が当社の完全子会社との間で行う簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

※ 項番については2020年8月4日付の開示内容に即しております。

2. 本吸収分割の概要

(1) 本吸収分割の要旨

①本吸収分割の日程

吸収分割契約承認日（当社）	2020年11月 <u>26日</u>
吸収分割契約締結日	2020年11月 <u>26日</u>
吸収分割契約承認日（対象会社）	2020年12月 <u>17日</u> （予定）
吸収分割効力発生日	2021年2月1日（予定）

(注) 本吸収分割は、当社において会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約の承認に関する当社の株主総会は開催いたしません。なお、本吸収分割においては、対象会社から当社に対して分割対価として対象会社の譲渡制限株式が交付されるため、会社法第796条第1項本文に定める略式吸収分割に該当せず、対象会社において吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたします。

③本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、対象会社は譲渡制限株式である普通株式 85,000株 を発行し、その全てを当社に交付いたします。

(4) 本吸収分割後の状況

	分割会社（当社）	承継会社（対象会社）
① 名 称	サンケン電気株式会社	サンケン電設株式会社
② 所 在 地	埼玉県新座市北野三丁目6番3号	埼玉県川越市大字下赤坂大野原677番地
③ 代 表 者 の 役職・氏名	代表取締役社長 和田 節	代表取締役社長 伊藤 茂
④ 事 業 内 容	半導体デバイス等の電子部品の製造・販売等	電源機器製品の開発、製造、販売、保守、点検、バッテリー交換等の作業及び修理、施工計画、搬入、据付、配線工事及び現地調整試験等
⑤ 資 本 金 の 額	20,896 百万円	320 百万円
⑥ 決 算 期	3月31日	3月31日

3. 本株式譲渡の概要

(3) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	86,000 株（議決権所有割合：100%）
② 譲 渡 株 式 数	発行済株式の全て
③ 譲 渡 価 額	4,800 百万円（概算）
④ 異動後の所有株式数	0 株（議決権の数：0 個） （議決権所有割合：0%）

(4) 本株式譲渡の日程

株式譲渡契約承認の取締役会決議日	2020年8月4日
株式譲渡契約締結日	2020年8月4日
株式譲渡実行日	2021年4月1日（予定）

(5) 今後の見通し

本株式譲渡の実行に伴い、2021年3月期第2四半期連結決算に特別損失として、17億97百万円の事業譲渡損失引当金繰入額を計上いたしました。

以 上